

臨時農業生産情報

(台風11号に対する技術対策)

平成21年8月31日

青森県「攻めの農林水産業」推進本部

台風11号は、青森県に9月1日の朝に最も接近する見込で、三八上北を中心に土砂災害、河川の増水やはん濫に警戒が必要であり、今後、大雨等による農作物への影響が懸念されます。

このため、今後の気象情報に十分注意し、次の点に留意して、被害の未然防止と軽減に努めてください。

(事前対策)

1 水稲

(1) ほ場の用排水路及び畦畔の補強や排水門の調節をする。

2 畑作・野菜・花き

(1) ビニールハウスでは、ハウスが倒壊しないよう支柱を入れ、ビニールが飛散しないようマイカ線などで補強する。

(2) ながいも・きゅうり・トマト・さやえんどうなどの支柱は、倒れないように補強する。

(3) 施設周辺やほ場に排水溝を設け、排水対策に努める。

3 りんご等果樹

(1) りんごのつがるなど早生種、なしの中生種、もも、すももの晩生種など収穫可能なものは、速やかに収穫する。

(2) 防風網を直ちに張り、破れている部分は補強するほか、りんごのわい化樹や幼木は、支柱への結束状況を点検し、ゆるんでいる場合は再度結束する。また、腐らん病にり病している樹などでは、強風で枝が折れたり、樹が倒れないよう支柱等で補強する。

(3) ぶどうの垣根やハウス施設等は、支柱等で補強する。

4 飼料作物

(1) 低地等の飼料畑は、排水溝を設けるなど排水対策を行う。

(2) ロールベールサイレージは、ストレッチフィルムの破損を防ぐため、シート等で覆う。

(事後対策)

1 水稲

(1) 冠水・浸水した水田では排水を急ぐ。

(2) 浮遊物の流入がある場合は、速やかに取り除く。

(3) 倒伏した水田では、稲を起こし数株ずつ束ねる。

(4) 用排水路や畦畔が決壊した場合は、補強整備する。

2 畑作・野菜・花き

(1) ながいも等の支柱等が倒れた場合は、速やかに修復する。

(2) ビニールハウス等の破損箇所は補修する。

(3) 畑作物・野菜など冠水等の被害を受けた場合は、排水溝を設けるなど排水対策

を行う。

(4) 強風や冠水等により損傷を受けた作物は、病害虫が発生しやすくなるので防除を徹底する。

3 りんご等果樹

(1) 落下した果実は、農薬使用基準上の問題がないことを確認の上、熟度、傷の程度に応じて生食用、加工用に仕向ける。

(2) 倒木は、早めに起こして支柱で支える。枝が裂けた場合、回復可能なものは、その先の枝量を減らし、ロープやかすがい、支柱などで固定する。

(3) 冠水や浸水した場合は、速やかに排水すると共に、果実等に付着した泥を清水で洗い流す。

(4) ぶどうのハウスや垣根、なし棚等が破損・倒壊した場合は、速やかに補修する。

4 飼料作物

(1) 飼料畑に停滞した水は、速やかに排水する。

(2) ロールベールサイレージのストレッチフィルムが裂けたり破損した場合は、破損部分を直ちに補修するとともに、できるだけ早めに家畜に給与する。

(3) サイレージ用トウモロコシについては、倒伏・折損が激しく回復の見込がないものは、速やかにサイレージ調製する。この場合、原料水分が高いことから、ビートパルプなどを添加して水分70%程度に調製する。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	農産園芸課 (水稲) 稲作振興G 高橋主幹 (野菜・花き) 野菜花き振興G 山内主幹 りんご果樹課 (りんご果樹) 生産振興G 小笠原主査 畜産課 (飼料作物) 飼料環境G 梶田技師
電話番号	直通 017-734-9481 内線(水稲) 3456 (野菜・花き) 3462 (りんご果樹) 3260 (飼料作物) 3279
報道監	農林水産部 小笠原次長 内線 3181

【おしらせ】

青森県では、臨時農業生産情報をパソコンや携帯電話にメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「アップルネット」からお申し込み下さい。